

入学金未納生徒の入学式別室待機について（談話）

2008年4月18日

日本高等学校教職員組合

教育財政部長 小池 由美子

千葉県、長崎県の公立高校で、入学金未納を理由に生徒を入学式に参加させず、別室で待機させていたことが明らかになりました。この件についてどう考えるべきか、見解を示します。

まず問題の第一は、高校生活に夢をふくらませ期待を抱いて臨む入学式に、保護者の事情で参加できなかったことは、どんなにその生徒を傷つけたかということです。高校生活の最初の日にこのような措置がとられたことは、教育的配慮を欠いていたといわざるをえません。

第二は、入学金・授業料滞納の背景には、貧困と格差が拡大する中で、教育費の保護者負担が家計に重くのしかかっていることがあげられます。保護者の問題を指摘する声も一部に聞かれますが、日高教「2007年度高校生の修学保障に関するアンケート調査のまとめ」では、公立高校初年度の保護者負担額が40万円を越える実態も明らかになっています。入学金5,650円を「払わなかった」という観点からだけとらえるのではなく、貧困と格差が高校生活に重大な影響を及ぼしている実態からの検証も求められます。

第三は、今回の問題の背景は、全国的に授業料滞納の増加と地方財政の悪化を口実に、条例や規則が厳格化され、授業料滞納による出席停止や退学の基準が強化されていることがあります。日高教の「修学調査」では、授業料滞納による退学処分も報告されています。これは憲法26条に反し、経済的な理由によって高校生の学ぶ道を閉ざしかねない重大な問題です。

現在、高校の進学率は97.7%に達しており、国民にとって高校教育を受けることは当たり前のねがいになっています。政府は、高校の入学金・授業料は「受益者負担」という考えかたを改め、高校生の学ぶ権利を保障すべきです。入学金を減免対象にしている自治体もあり、高校生の学ぶ権利を保障する制度の拡充が求められます。

日本の国内総生産(GDP)に対する公財政支出の学校教育費比率は3.5%に過ぎず、OECD加盟30カ国の平均5.2%を大きく下回り最下位です。OECD加盟30カ国の中で高校の授業料を徴収しているのは、スイスの一部の州とイタリア、ポルトガル、韓国、日本のみです。

日高教は、国民の皆さんとともに教育予算の増額を求め、高校生の学ぶ権利を守るために奮闘し、高校教育の無償化を国民的な世論にしていきたいと考えます。